別表第２（第５条関係）

南伊勢町創業支援補助金の補助対象一覧表

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 補助対象経費 | 説明 | 条件等 | 具体例 |
| 店舗改装費 | 事業を開始するために必要な店舗改装に要する経費 | 住宅部分を有する店舗物件においては，店舗専用部分に係る費用に限る | 店舗の外装・内装工事 |
| 設備投資費 | 事業を行うために必要な機械器具・備品等の取得 | 取得価格が１０万円以上で、１年以上継続して使用できるもの（機械器具については業務用に限る） | 商品の生産・保管に必要な機械、商品陳列台等の什器等 |
| 広告宣伝費 | 事業に必要な広告や宣伝にかかる費用 |  | 雑誌等の広告費用、カタログ・チラシ・ポスター・ホームページの作成費用等 |
| 委託費 | 補助事業者が直接実施することができないもの又は適当ではないものを、他の者に委任して行わせるために必要な経費 |  | 調査業務、特許出願、大学・公設研究機関等との共同研究費、大学等教授への謝礼金等 |

備考　補助対象外経費：消耗品、汎用品（パソコン、車両、ソフトウェア購入費・ライセンス費など）、公的機関への支払経費（水道加入金など）